

## 戸田市都市まちづくり推進条例第15条による縦覧結果について

1 戸田公園駅西口駅前地区まちづくり構想案について、戸田市都市まちづくり推進条例第15条の規定に基づき縦覧を行いました。

- (1) 縦覧期間 令和元年6月28日(金)から7月11日(木)まで
- (2) 縦覧者数 0名 ※窓口への来訪者(ホームページでも閲覧可)
- (3) 意見書の提出数 1通 ※郵送による提出

2 意見書に対する市の見解については、以下のとおりです。

○受付日：令和元年7月2日(火)

○利害関係：土地建物権利者

○賛否の旨：反対

### 意見要旨

戸田公園駅西口駅前地区を商業系の用途地域に変更することは賛成。商業系用途地域に変更する際に、高さ制限を緩和もしくは撤廃して、市の主導で市街地再開発による大規模な高層建物を建築できるようなまちづくりを進めていただきたい。

大規模な高層建物を建築できれば、その建物の入居基準により好ましくない店舗は入居できなくなり、また、駐輪場や駐車場などの整備も可能となることから、まちの秩序も守られる。

地区計画のような法整備でのまちづくりはかなり時間がかかり、なかなか出来上がらないため、再開発方式でのまちづくり構想を希望する。

### 市の見解

本地区のまちづくり構想につきましては、地区住民等(住民、土地建物権利者)が主体となって、地区の将来像や目標を定め、それを実現するための基本方針や取組み等を形にしたものです。

今回、頂いたご意見のうち、高さ制限の緩和又は撤廃については、今後、地区計画をはじめとする具体的なルールへの制定に向けた取組の中で検討されるものと捉えております。

また、市街地再開発による大規模な高層建築物を建築できるようなまちづくりについては、本構想を実現するための一つの手法ではありますが、そのためには、権利者等のご意向やご協力が必要不可欠であると考えております。